| 管理番号 | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 項目名 | 質問事項 | 公表回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 001 | 実施方針 | 4～5 | 第1 | 4 | (1) | | | 名称と種類 | 業務対象となる施設の管径及び形状をご教示ください。 | 「別紙１－１」、「別紙１－２」をご参照下さい。 |
| 002 | 実施方針 | 5 | 第1 | 5 | (2) | | | 業務範囲 | 実施方針において、詳細は要求水準書（案）等で提示するとされていますが、要求水準書（案）はいつ頃公表される予定でしょうか。 | 令和9年3月中旬に公表する予定です。<br>なお、公表時期については、変更する場合があります。<br>変更する場合は、適宜、ホームページにてお知らせします。 |
| 003 | 実施方針 | 5 | 第1 | 5 | (2) | (A) | (2) | 更新計画案作成業務 | 業務対象施設の調査・診断は実施済みでしょうか。また、ストックマネジメント計画は策定済みでしょうか。 | 過年度の管渠の調査結果は、「別紙１－１」、「別紙１－２」をご参照下さい。<br>調査済み箇所については、ストックマネジメント計画を策定済みです。 |
| 004 | 実施方針 | 5 | 第1 | 5 | (2) | (A) | (3) | モニタリング関連業務 | モニタリング関連業務とは、対象業務におけるセルフモニタリングのことでしょうか。 | モニタリング関連業務とは、受注者が自ら行うセルフモニタリング（自己点検・業務履行政績の確認）の実施およびその結果報告と、発注者が行うモニタリング及び必要に応じて実施する第三者モニタリング（モニタリング会議への参加、資料作成、現地立会い等）への協力・対応業務を含みます。 |
| 005 | 実施方針 | 5 | 第1 | 5 | (2) | (A) | (4) | データ蓄積業務 | データ蓄積業務とは、対象業務の実施から得られるデータの入力作業でしょうか。 | データ蓄積業務とは、本業務で実施した点検、修繕業務等の実施結果や調査、診断データを、汎用性のある電子データとして記録・入力・整理し、データベース化する業務です。 |
| 006 | 実施方針 | 5 | 第1 | 5 | (2) | (A) | (4) | データ蓄積業務 | データ蓄積業務に使用するシステム（ハード・ソフト）は、発注者から提供されるのでしょうか。 | 発注者が使用しているフォーマット（エクセル形式）を利用することは可能ですが、受注者独自のシステムを利用することも可能です。ただし、発注者からデータを求められた場合は、汎用性のあるフォーマットで提出できるようにしてください。 |
| 007 | 実施方針 | 5～6 | 第1 | 5 | (2) | | | 業務範囲 | 本業務で予定されている年度ごとの業務量及び対象箇所をご教示ください。 | 当方で実施する場合の年度ごとの業務量及び対象箇所については、要求水準書にてお示しします。<br>なお、過年度の実績は、管理番号００８のとおりです。 |

| 管理番号 | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 項目名 | 質問事項 | 公表回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 008 | 実施方針 | 5～6 | 第1 | 5 | (2) | | | 業務範囲 | 各業務の過年度の実績をご提示ください。 | 管渠の調査・診断業務の実績は、「別紙１－１」、「別紙１－２」をご参照下さい。<br>また、点検業務は、2回／年実施しています。その他、過去（R3-R7年度）の実績として、マンホール蓋取替工事を６件、管渠の緊急補修工事を１件、管渠内浚渫業務を１件実施しました。<br>なお、苦情については、年数件程度発生しています。 |
| 009 | 実施方針 | 5～6 | 第1 | 5 | (2) | (B) | | 計画的維持管理業務 | 調査・診断実施計画（案）の作成は含まれるのでしょうか。 | 含まれます。発注者が提示する全体調査計画案を参考に、受注者は年度ごとの効率的な調査・診断実施計画（案）を作成し、発注者に提出したうえで、業務を実施します。 |
| 010 | 実施方針 | 6 | 第1 | 5 | (2) | (C) | | 都度対応業務 | 都度対応業務は、予防保全対応でしょうか、事後保全対応でしょうか。予防保全対応とする場合、点検・清掃浚渫・修繕実施計画（案）の作成は含まれるのでしょうか。 | 基本的に事後保全対応です。<br>都度対応業務には、突発的な事態に対応できる体制やその場合の対処方法や連絡体制などを記載した実施計画が必要です。 |
| 011 | 実施方針 | 6 | 第1 | 5 | (2) | (C) | (3) | 修繕工事 | 修繕工事に必要となる図面作成や工事費算定等は、本業務の範囲に含まれるのでしょうか。含まれる場合、どの業務に位置付けられるのでしょうか。 | 修繕工事に伴う現場調査、施工図面の作成、小規模な設計・積算作業等は本業務の範囲に含まれます。 |
| 012 | 実施方針 | 6 | 第1 | 5 | (2) | (C) | | 都度対応業務 | 苦情受付や業務資材の配置等のため、業務拠点の設置は必要でしょうか。必要な場合、設置場所について指定はありますか。また、業務用拠点及び資機材の保管場所として、大阪府の施設を使用することは可能でしょうか。 | 新たな業務拠点は必ずしも必要としていませんが、突発的な事象への対応が必要な場合は、発生から2時間以内に現場に到着・対応できる体制を構築することを求めます。なお、住民等からの苦情の一次受付は発注者が行い、必要に応じて受注者に対応を指示します。<br>また、協議のうえ、業務拠点及び資機材の保管場所として、大阪府の敷地を使用することは可能です。 |
| 013 | 実施方針 | 10 | 第2 | 5 | (2) | ⑤ | | 入札参加者の構成が異業種共同企業体の場合 | 異業種共同企業体の代表企業となる条件について、統括管理業務を担当すること以外に、出資比率等の条件はありますか。 | 出資比率等の条件はありません。 |
| 014 | 実施方針 | 11～14 | 第2 | 6～10 | (4) | | | 配置技術者 | 本業務における各業務の配置技術者のうち、専任が義務付けられる技術者をご教示ください。 | 配置技術者については、法令に基づき、専任が必要な場合は、義務付けます。 |

| 管理番号 | 資料名 | 頁 | 章 | 節 | 細節 | 項 | 目 | 項目名 | 質問事項 | 公表回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 015 | 実施方針 | 20 | | | | | | 別紙1 リスク分担表 ※2 | ※2に記載されている「契約不適合期間」とは、どの期間を指すのでしょうか。修繕後、発注者の検査等で完成と認められた時点で、契約に適合していると判断されるものと理解していますが、この理解でよろしいでしょうか。 | 契約不適合については、民法及び大阪府建設工事請負契約書の第４４条、５７条記載のとおりです。<br>なお、契約不適合の担保期間は、国土交通省と同様に本府でも、工事目的物の引渡しをうけてから２年間を原則としています。 |
| 016 | 実施方針 | 20 | | | | | | 別紙1 リスク分担表「施設の契約不適合リスク※３」 | 本業務で得られた調査・診断結果及び各種実施計画（案）等について、発注者の了承を得て、当該計画に沿った業務実施中に生じる施設の契約不適合については、※3が適用されるのでしょうか。 | 本業務は性能発注であるため、受注者は自らの責任の元に、各種実施計画を作成し、実施します。<br>なお、「既存施設の契約不適合」とは、受託者の責に起因しない経年劣化や構造上の不具合等を指しています。 |
| 017 | 実施方針 | 5 | 第1 | | | | | 業務範囲 | 統括管理業務費の算定方法について、統括管理費を独立した費目として計上するのか、各業務費に対する一定率で算定するのか、ご教示ください。また、統括管理に必要な人件費、事務所費は別途計上されるのでしょうか。 | 統括管理業務費については、独立した費目として計上し、項目ごとに積み上げや率計上など適切に積算します。 |
| 018 | 実施方針 | 19 | | | | | | リスク分担表 | 第3者賠償リスクとして施設の維持管理及び修繕等、業務履行の不備・未達によるものとして受注者のみリスクが記載されていますが、状況や原因等により発注者もリスクをおう可能性もあると考えています。 | リスク分担表において、要求水準書等にしたがって本業務を履行しても避けることができないものや、発注者の責に起因する事故等は発注者の責任としています。 |
| 019 | 実施方針 | 19 | | | | | | リスク分担表 | 本業務に履行に係る下水道使用者からの苦情及びトラブルについて受注者のみリスクが記載されていますが、発注者においてもリスクを負う事も必要ではないでしょうか | 受託者の業務実施に伴う直接的な苦情対応や一次対応については、受注者リスク（対応負担）となります。<br>ただし、法令や条例等の制度、既存管の構造的課題等、受注者の業務履行の範囲を超えた事象に起因する苦情やトラブルについては、発注者が主体となり対応・リスク負担を行います。 |
| 020 | 実施方針 | 20 | | | | | | リスク分担表 | 物価変動について一定の変動範囲内は受託者負担と記載されていますが、変動範囲についてご教授お願いいたします。 | 物価変動については、一般的なインフレスライド条項の考え方を適用する予定です |
| 021 | 実施方針 | 20 | | | | | | リスク分担表 | 修繕後の契約不適合期間についてどの程度の期間を想定していますでしょうか | 管理番号015を参照願います。 |
| 022 | 実施方針 | 20 | | | | | | リスク分担表 | ※3の適正な管理状態とはどのような状態を示していますか | 「適正な管理状態」とは、対象施設の構造を保持し、機能が十分に発揮できるよう管理している状態を指します。 |